

令和4年5月26日
第八管区海上保安本部
海上保安学校

第八管区海上保安本部・海上保安学校

定例記者懇談会

- 1 日時
令和4年5月26日（木）午後2時00分から
- 2 場所
海上保安学校厚生棟第一食堂
- 3 発表事項
＜第八管区海上保安本部＞
 - ・海洋環境保全推進月間について
 - ・若手捜査官の登竜門！捜査技能審査会の開催について
＜海上保安学校＞
 - ・海上保安学校基本動作競技会について（連絡事項）
 - ・校外学習について
- 4 業務説明
＜海上保安学校 機関教官室＞
 - ・次世代船舶の現状について

令和4年6月業務予定

日	曜	業務内容	備考
継続		海洋環境保全推進月間(~6/30)	
1	水	捜査技能審査会 (6/1のみ取材可)	上旬 6/2 海上保安学校校外学 習(予備日)
2	木		
3	金		
4	土		
5	日		
6	月		
7	火		
8	水		
9	木		
10	金		
11	土		中旬
12	日		
13	月		
14	火		
15	水		
16	木		
17	金		
18	土		
19	日		
20	月		
21	火		下旬
22	水		
23	木		
24	金	海上保安学校基本動作競技会	
25	土		
26	日		
27	月		
28	火		
29	水		
30	木		



問合せ先

第八管区海上保安本部
環境防災課課長 上田 修
TEL 0773-76-4100 (内線 3310)

令和4年5月26日
第八管区海上保安本部

海にごみを捨てない・船から油を流さない！
～海洋環境保全推進月間～

八管区では、5月30日(月)から6月30日(木)までを「海洋環境保全推進月間」※として、漁業・海事関係者に対する廃油類・廃棄物の適正な処理及び船舶からの漏油防止に係る海洋環境保全指導並びに子供達や一般市民に対する海洋環境保全啓発活動を重点的に実施します。また、6月1日から第23回「未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール」の作品募集を開始します。

※海洋環境保全月間は、「未来に残そう青い海」をスローガンに、国民一人一人の海洋環境保全のための遵法精神の涵養及び海洋環境保全思想の啓発を図り、もって海洋環境の保全に資することを目的に平成19年に定められました。

1 海洋環境保全指導・海洋環境保全啓発活動

昨年、八管区内(福井県～島根県)で確認された海洋汚染発生件数は19件で、そのうち油類による汚染が12件、廃棄物による汚染が7件でした。

(資料1参照)

このことを受け、海洋環境保全指導・海洋環境保全啓発活動として以下の活動を行います。

- 漁業・海事関係者に対する廃油類・廃棄物の適正な処理及び船舶からの漏油防止、台風や大雪等の自然災害による船舶の転覆、沈没の防止指導の実施
- マリーナ・釣具店等に対する利用客へのマリンレジャー活動に伴って発生するごみ等の適正な処理についての呼び掛けの依頼
- 子供達に対する海洋環境保全教室の開催
- 一般市民に対する各種イベント、地元清掃活動における環境保全啓発活動

(資料2参照)

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、地方自治体の要請に応じた活動を行うこととしています。

2 第23回未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール

海上保安庁では、将来を担う子供たちに海洋環境について考える機会を設け、海洋環境保全思想の普及を目的として、今年も「未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール」の募集を開始します。

(資料3、4参照)

令和 3 年管内海洋汚染件数状況

○ 海洋汚染確認件数は 19 件（前年比 2 件増）

令和 3 年における当管区の海洋汚染確認件数については 19 件（油類による汚染 12 件、廃棄物による汚染 7 件）で、前年から 2 件増となりました。

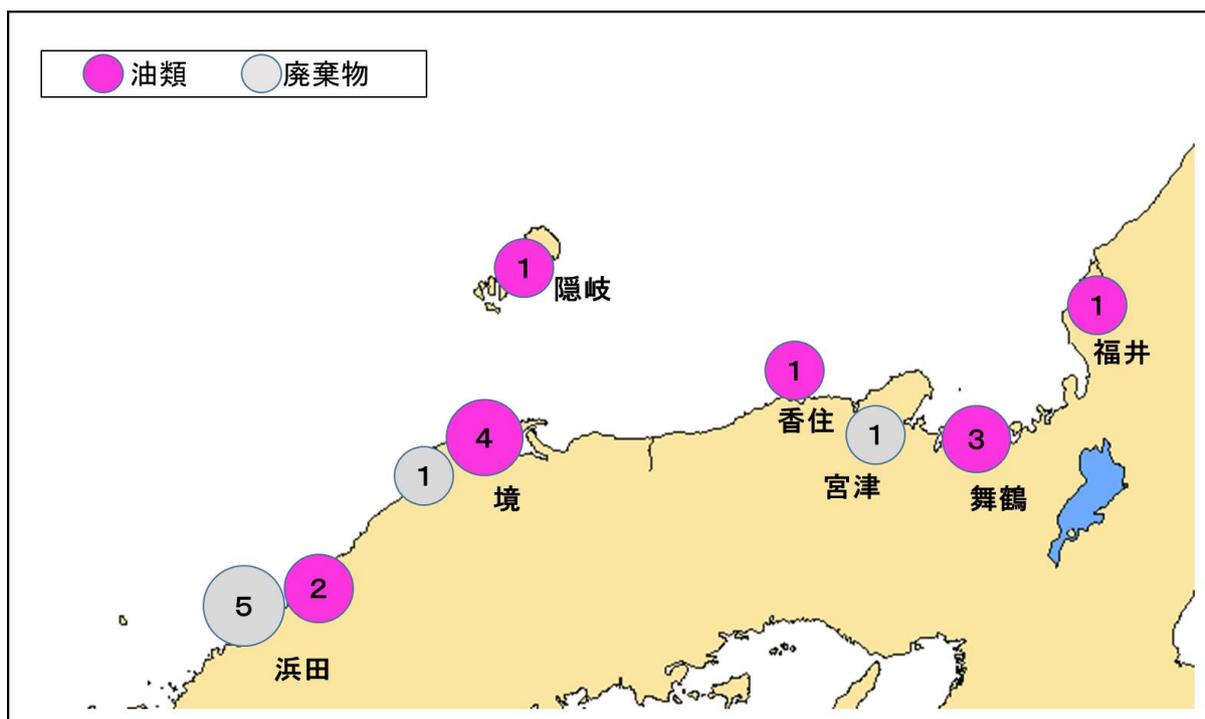
油類による汚染 12 件は前年に比べ 3 件増、廃棄物による汚染 7 件は前年に比べ 1 件減となっております。

油類による汚染 12 件の内訳は、漁業・海事関係者による排出が 8 件（うちバルブ等の取扱不注意 3 件、故意 2 件、大雪による船舶沈没 2 件、海難 1 件）一般市民による排出が 1 件（上架中の船舶が台風により横転）、排出源不特定が 3 件です。

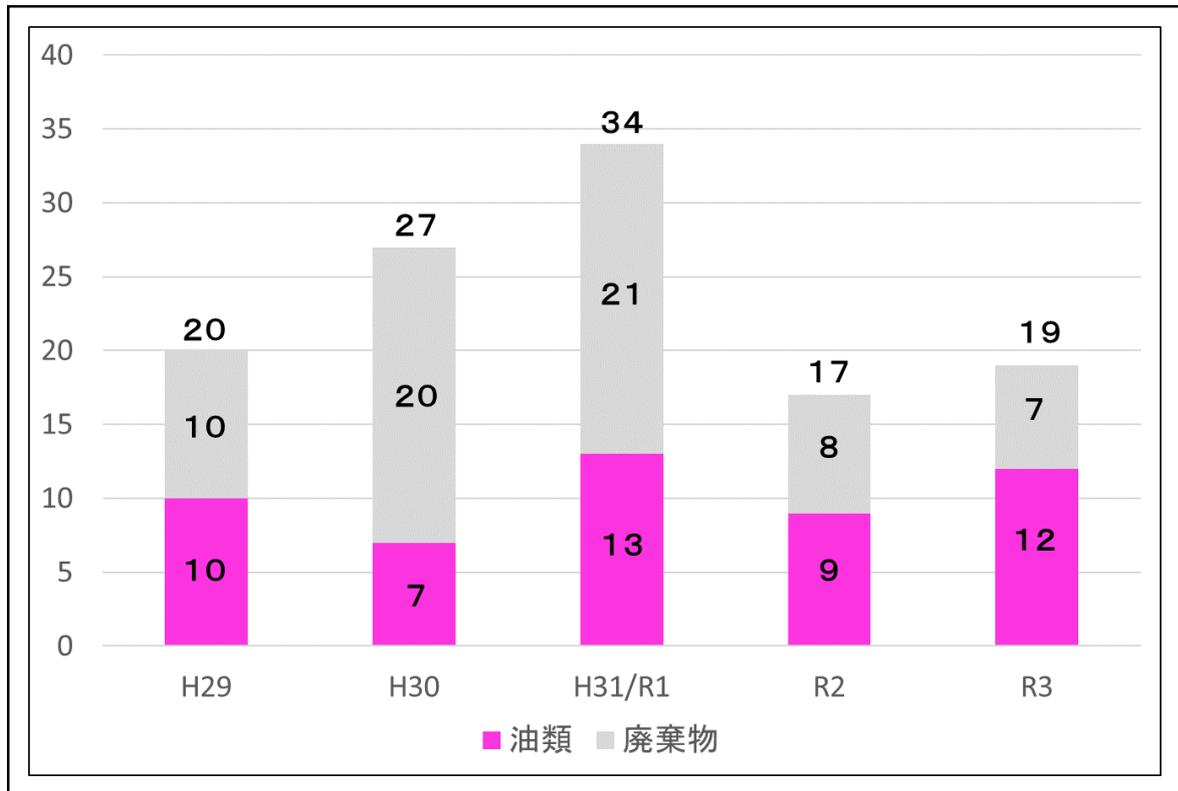
廃棄物による汚染 7 件の内訳は、一般市民による廃棄が 7 件（家庭ごみの廃棄 5 件、小型船舶の海洋投棄 2 件）です。

このうち、京都府にあっては、漁業・海事関係者の油類による汚染が 3 件（大雪による船舶沈没 2 件、バルブ等の取扱不注意 1 件、すべて舞鶴市）、廃棄物による汚染は 1 件（家庭ごみの廃棄、宮津市）ありました。

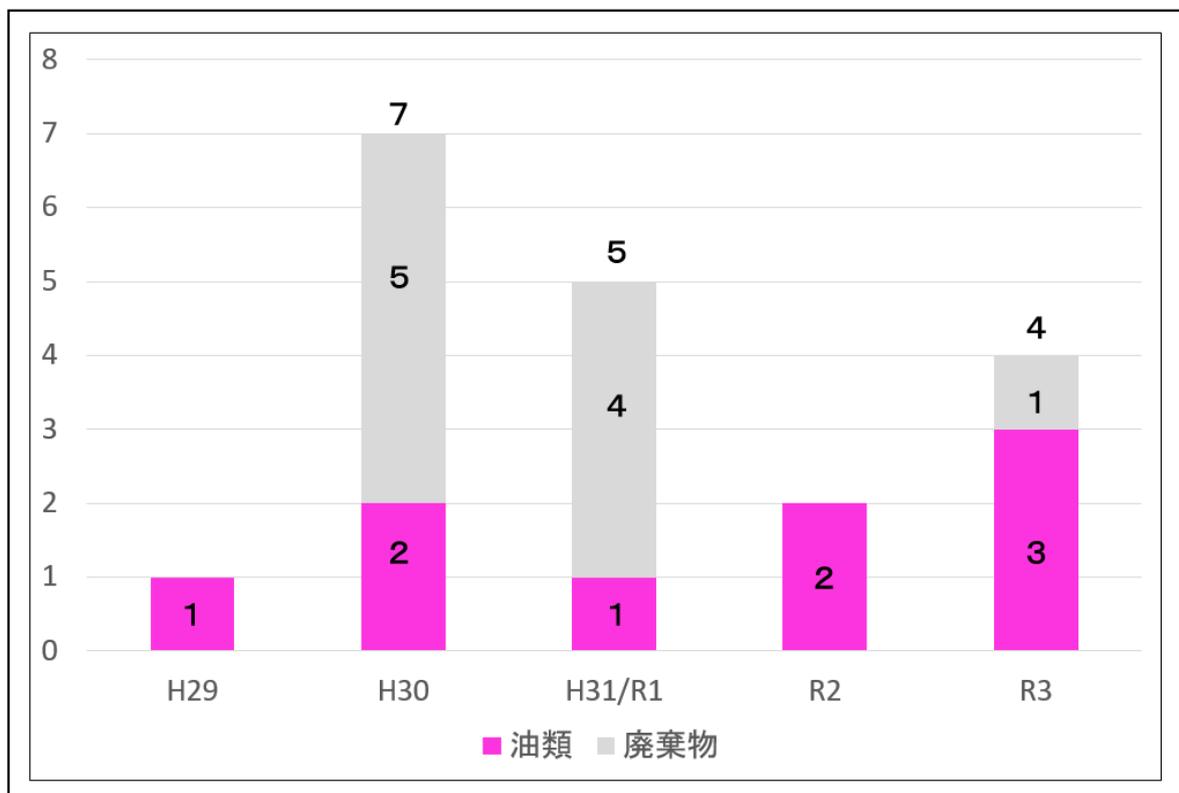
【令和 3 年の管内海洋汚染確認分布図】



【過去5年の管内海洋汚染確認件数の推移】



【過去5年の京都府下における海洋汚染確認件数の推移】



令和4年度 海洋環境保全指導・海洋環境保全啓発活動

海上保安庁では、海上環境関係法令の遵守と海洋環境保全思想の高揚を図り、もって海洋環境保全に資することを目的とし、漁業・海事、マリンレジャー関係者を対象とした各種指導・啓発活動を関係機関と連携して実施します。

1 実施期間

令和4年5月30日（月）から6月30日（木）までの間

2 重点事項

廃棄物の不法投棄・油類の不法排出による海洋汚染の防止

3 活動内容

（1）漁業・海事関係者及びマリーナ・釣具店に対する指導・啓発



漁業関係者や船舶燃料取扱事業所等の海事関係者を訪船・訪問し、廃油類や廃棄物等の適正処理、給油時における漏油事故の防止、台風や大雪等の自然災害による船舶の転覆、沈没の防止について、指導を行います。

また、マリンレジャー活動に伴って発生するごみ等の適正処理について、マリーナ、釣具店に対し利用客等に広く声掛けを行うよう協力を依頼します。

（2）子供達に対する啓発



子供達に対しては海洋環境保全教室等を開催し意識の高揚を図ります。

（3）各種イベントにおける啓発

地域で実施される関係イベントにおいて、来訪者に対して環境保全啓発グッズを配布するほか、海洋環境保全にかかる横断幕の掲示、巡視船艇のライトメールによる周知等の啓発活動を実施します。



第23回未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール

募集テーマ：「未来に残そう青い海」

募集期間：令和4年6月1日（水）から9月9日（金）まで

募集部門：小学生低学年の部、小学生高学年の部、中学生の部

- ・ 応募方法の詳細については「資料4」のとおりで、第八管区海上保安本部ホームページに掲載予定です。
- ・ 今年度におきましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を踏まえつつ、より積極的な応募を促進する観点から昨年度と同様に、応募者が手軽に描いてポストに投函できる「はがきサイズ」で作品を募集します。

○昨年（令和3年）応募数

八管区内：350点（小学生低学年の部157点、小学生高学年の部77点、中学生の部116点）

全国総数：15,489点

第22回コンクールの受賞作品の一例です。

第八管区海上保安本部長賞



小学校高学年の部

柴原 うみ（しばはら うみ）さん

京都府京田辺市立三木山小学校 5年生

海上保安協会舞鶴地方本部長賞



小学生低学年の部

斎藤 萌香（さいとう もか）さん

島根県 隠岐の島町立有木小学校 2年生

未来に残そう青い海

海上保安庁図画コンクール

ハガキサイズで

作品大募集!

応募しめきり    令和4年9月9日(金) 当日消印有効

国土交通大臣賞(特別賞)・海上保安庁長官賞・海上保安協会会長賞ほか 結果発表は2022年11月ごろ、海上保安庁ホームページなどでお知らせします。

 **応募資格** 全国の小中学生

 **応募方法 (裏に続く)**

【コンクールの部門】

- 小学生低学年の部(1年生から3年生)
- 小学生高学年の部(4年生から6年生)
- 中学生の部

【作品テーマ】

- きれいな海で楽しく遊んでいる人々の様子
- きれいな海で働いている人々の様子
- きれいな海を走る船の様子
- 海をきれいにしている人々の様子
- 海の生き物たちがいきいきとしている様子
- 未来に残したい海 などなど

『未来に残そう青い海』をイメージしてください!

【作品サイズ】

- ハガキ(100mm×148mm)サイズ
- 絵は、たて、よこ、どちらでも可

【作品のうら(ハガキの場合は、宛名面)】

- 右の応募用紙に必要な事項を記載したものを貼り付けてください

■あて先: 本紙右部分のあて先に同じ。

(原則、学校・団体単位で応募してください。)



■お問い合わせ先:

各管区本部指定部署等の電話番号

各管区本部指定部署等の名称まで

↑ 募集要項や過去の受賞作品はコチラ

令和3年特別賞(国土交通大臣賞)受賞作品



特別賞

(国土交通大臣賞)

堀池 柚羽さん

(当時小4 広島県広島市)

※きりとり

郵便はがき

お手数ですが

切手を

おはください

各管区指定部署等の郵便番号

各管区本部指定部署等の住所

海上保安庁 各管区本部指定部署等の名称

「未来に残そう 青い海」

海上保安庁 図画コンクール」担当

じゅうしょ ふりがな

〒

おなまえ ふりがな

れんらくさき ※ 日中連絡の取れる電話番号の記入をお願いします。

がっこうめい ふりがな

都・道
府・県

小・中学校
学年・組(年 組)

作品へのメッセージ

応募方法（表面からの続き）

【はがき裏面に描いた作品の応募方法】

はがき裏面に作品を描いて投函する場合、応募用紙の切手貼付け部分を切り取って使用してください。

【画用紙に描いた作品を応募する際の注意】

画用紙に描いた作品を、そのままポストに投函して応募する場合には、郵送の過程で作品が折れ曲がる可能性があるため、以下のいずれかの方法で応募してください。

- 強度のあるはがきの裏面に作品を描き、投函する。
- 画用紙に描いた作品を、はがき または 強度のある厚紙等に貼り付けて投函する。
- 画用紙に描いた作品を、封筒等に入れて投函する。
- 画用紙に描いた作品を、各管区海上保安本部の指定する海上保安部署等に持参する。

【作品を描く際の注意】

- 画材は自由ですが、貼付け等の立体的な絵やパソコンで描いた作品、縮小・拡大して印刷した作品のほか、本・ホームページ等に掲載されている写真・絵や他人が描いた絵を模写した作品は受付できません。
- 文字、言葉、企業名、店名や商品名等が入った作品は審査対象外となる可能性があります。なお、地名や船名は、作品に描き入れても良いです。
- 応募者ご本人のオリジナル作品に限り、1人1点の応募とします。
- はがき表面には、描いた絵の上下を示す「↑(矢印)」を記載してください。

【作品の取り扱い】

- 応募作品の著作権は海上保安庁に帰属し、応募作品は返却しません。
- 受賞した応募作品は、海上保安庁ホームページ及び広報等を通じて、公表するほか、海洋環境保全ポスターに掲載して、海洋環境保全啓発活動に広く使用することがあります。
- 応募作品等の公表時または使用時には、作者の所属する学校名、学年及び氏名を記載することがあります。

第22回(令和3年)のコンクール受賞作品(受賞者の学年は、応募当時)

海上保安庁 長官賞

(小学生低学年の部)

徳島県徳島市
国府小学校
(小3)
青木 勇麻 さん



特別賞 (国土交通大臣賞)

(小学生高学年の部)

広島県広島市立
皆実小学校
(小4)
堀池 柚羽 さん



海上保安協会 会長賞

(小学生高学年の部)

沖縄県宮古島市立
平良第一小学校
(小4)
谷 友視朗 さん



(小学生高学年の部)
福岡県
福岡市立香椎小学校 (小5)
古田 侑勢 さん



(中学生の部)
茨城県常陸太田市立
金砂郷中学校 (中2)
後藤 羽菜 さん



(中学生の部)
福島県立
ふたば未来学園中学校 (中3)
八木 香練 さん



(小学生低学年の部)
鹿児島県
奄美市立知根小学校 (小2)
二間瀬 悠斗 さん

【問い合わせ先】

第八管区海上保安本部
警備救難部刑事課
榎田雄介 吉田裕
TEL0773-76-4100(内線3172・3173)



令和4年5月19日
第八管区海上保安本部

若手捜査官の登竜門！

捜査技能審査会の開催について

第八管区海上保安本部において、若手海上保安官の捜査能力の向上及び意識の高揚を目的として、捜査にかかる基礎知識や想定事例に対応した捜査技術等を審査する「捜査技能審査会」を開催します。

【開催日】

令和4年6月1日(水)～3日(金)

【開催場所】

京都府舞鶴市下福井901 舞鶴港湾合同庁舎6階 共用会議室

【審査会参加者】

敦賀、舞鶴、境、浜田の各保安部(所属保安署含む)若手職員3名でチームを編成(4チーム計12名)

【審査会概要】

チーム毎に審査を行い、優勝チームを表彰します。

6月1日:実技審査

想定事案について各チーム毎に初動捜査を行わせ、関係者に対する職務質問や証拠収集等の技術を審査します。

6月2日:実技審査

想定事案について各チーム毎に捜査書類の作成等の能力について審査します。

6月3日:審査結果発表

審査結果の発表を行い、優勝チームの表彰式を行います。

【取材対応】 (※令和4年6月1日のみ取材していただけます)

(1)取材概要

次の公開スケジュール中、任意の時間に会場へ出入りいただけます。

①午後1時40分～午後2時25分:実技審査取材(6階 共用会議室)

②午後2時30分:実技審査チームへのインタビュー(2階 第一会議室)

(2)取材申し込み

取材を希望される社は、5月27日(金)午後5時までに別紙取材申込書の提出をお願いいたします。



第八管区海上保安本部

捜査技能審査会【実技審査】 (6月1日)

取材申込書

御社名

氏名	連絡先(携帯電話等)

質問事項等あればご記入下さい

【送信先】

第八管区海上保安本部 警備救難部 刑事課

(FAX 0773-76-4103)

5月27日(金)午後5時までにご連絡下さい

海上保安学校連絡事項

1 海上保安学校基本動作競技会の実施について

学生の基本動作の正確性、統一性を各分隊間で競い合わせるにより、その練度を高めるとともに、海上保安庁職員としての自覚、結束と協調性を高めさせることを目的として、基本動作競技会を実施します。

日時 令和4年6月24日（金）午後3時40分から午後5時15分

2 校外実習について

授業で学習した航路標識の保守業務について理解を深めるため経ヶ岬灯台（京都府京丹後市丹後町袖志）において実習を行います。

日時 令和4年5月31日（火）（予備日：6月2日（木））

基本動作競技会

（停止の動作（拳手の敬礼））



行進時の動作（かしら右）



経ヶ岬灯台



校外実習（非常用電源保守説明）



【問合せ先】

海上保安学校

総務課長 水本 秀樹

TEL/FAX 0773-62-3520



令和4年5月26日

海上保安学校

経ヶ岬灯台における校外実習の実施について

海上保安学校では、授業で学習した航路標識の保守業務について理解を深めるため、経ヶ岬灯台（京都府京丹後市）において実習を行います。

記

1 日時

令和4年5月31日（火）午前11時30分から午後2時まで

当日荒天の場合は、6月2日（木）の同時刻に順延します。

2 実習者

情報システム課程 第30期 30名（うち女性9名）

3 場所

経ヶ岬灯台（京都府京丹後市）

4 取材時のお願い

（1）取材を希望される場合は、5月30日（月）までに上記宛てに連絡をお願いします。

（2）取材社におかれましては、コロナ感染防止対策にご協力（事前の検温・マスク着用）をお願いします。

（3）灯台までは遊歩道を15分ほど歩くほか、灯台内部は狭く滑りやすいので、動きやすい履物をご着用ください。

5 備考

本実習は、経ヶ岬灯台を保守管理している舞鶴海上保安部の協力を得て実施します。

実習の様子

灯台全景



灯台の諸元説明



レンズ保守方法説明



非常用電源保守説明

